

育児・介護休業法に基づく  
男性労働者の育児休業取得率等の公表

	令和4（2022）年度 （令和4（2022）年4月1日～令和5（2023）年3月31日）
男性労働者の育児休業等と 育児目的休暇の取得割合	41.0%